

2019年10月

一般社団法人日本総合健診医学会
理事長 福武 勝幸

優良総合健診施設認定 更新実査料改定のお知らせ

2020年度より優良総合健診施設認定の更新実査料を下記の通り改定することが2019年9月の理事会で決定されました。

新料金の適用は「2020年度（2019年度12月1日）以降の実地審査分から」となります。

なお、新規認定のための実地審査料、および認定要件変更による実地審査料は10万円のまま据え置きとなります。また3年に1度の認定更新審査料（5万円）につきましても変更はありません。

記

実査種別	改定前（税込）	改定後（税込）
		2019年12月1日より
認定更新（更新審査料）	80,000円	100,000円
新規認定	100,000円	100,000円 （据え置き）
要件変更（移転、レイアウト・法人変更等）	100,000円	

以上